

報道機関（県政記者クラブ）各位

建設業における処遇改善と人材確保の取組みについて

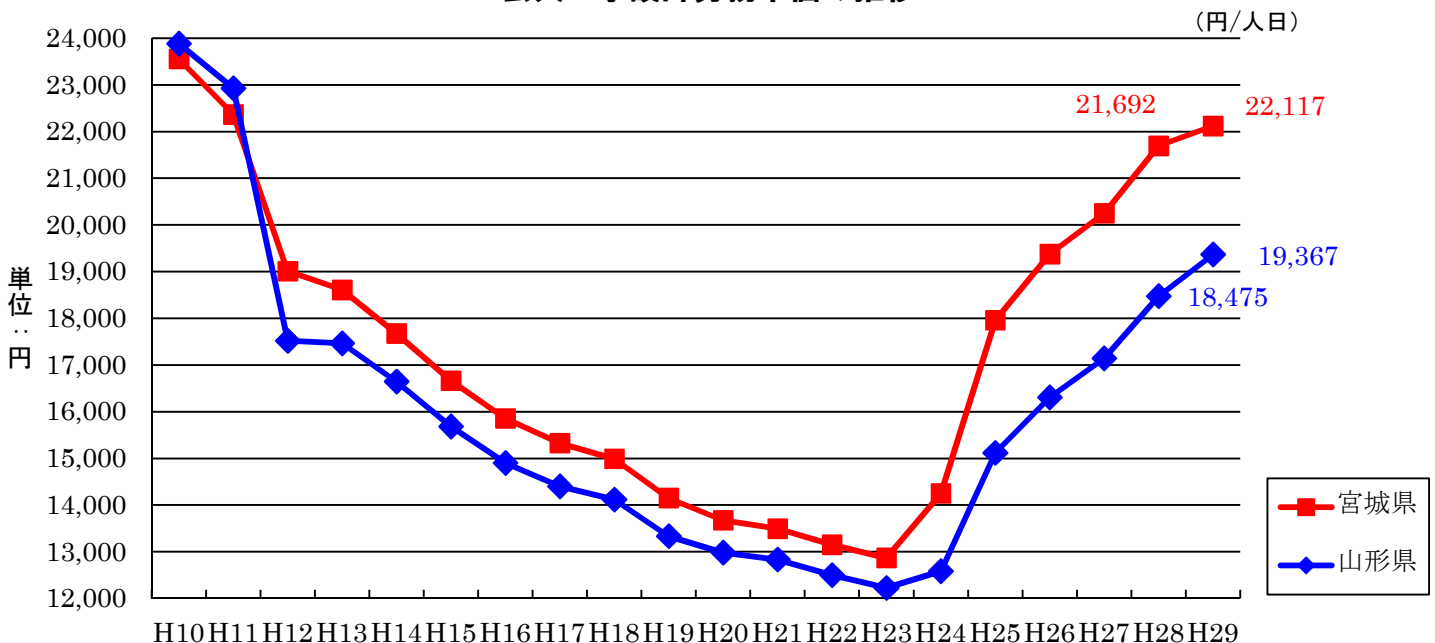
県では、このことについて下記のとおり取組みを行いますのでお知らせします。

I 背景・課題

- 国土交通省が定める本県の平成29年度公共工事設計労務単価は全国平均を上回っているものの、東北6県で最も低いままである。
- 本県と宮城県との単価の差は2,750円、昨年と比較し467円縮小したが、なお格差は大きい。

| 県名（H29） | 山形 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 福島 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 設計労務単価（円/人日） | 19,367 | 19,625 | 20,200 | 22,117 | 19,617 | 20,258 |

公共工事設計労務単価の推移



II 対応

建設工事の低入札価格調査基準の引上げ

○国土交通省は平成29年4月から低入札価格調査基準を90%程度から91%程度に引上げた。

○県では国土交通省の引上げを踏まえ、独自にこれまでの92%程度から93%程度に引上げを行う。

○適用日 平成29年6月1日

- ・低入札価格調査基準の引上げは、ダンピングの防止効果が得られ、落札価格の上昇に繋がる。これにより、建設業者の適正な利潤が確保され、建設労働者の賃金が向上すると期待される。

※ 低入札価格調査基準：当該基準を下回る低入札があった場合に、その内容の合理性の調査を行う基準（予定価格に対する比率）

問い合わせ：

県土整備部 建設企画課

課長 川井信哉 TEL023-630-2630

（報道監）県土整備部次長 後藤紀夫